

公的集会施設における飲食交流の実態に関する研究

（首都圏の公民館、地域集会施設を対象として）

日大生産工(院) ○杉田 万里子

日大生産工 曾根 陽子

1 はじめに

飲食を伴う交流は相互の親交を深めるのに有効な手段である。20～30年前までのわが国の近隣社会には、冠婚葬祭時だけでなく、「茶飲み友達」「食事会」など日常的にも飲食交流の機会があり、コミュニティ形成に役立っていた。現在、防災、防災、福祉などの点からコミュニティ再生が叫ばれているが、一方でその基礎となる住民相互の親しい交流機会は減少してしまった。すでに住宅は近隣の飲食交流の場ではなくなったという現実があるなら、公的集会施設がその場所を提供する役割を担えないかというのが本研究の契機である。本研究は、首都圏の公的集会施設（公民館と地域集会所）における飲食交流の実態を調査することにより、運営上の工夫や問題点を明らかにすることを目的としている。

昨年度は、公的集会施設（公民館）における飲食交流に実態について調査をし報告した。本報告では公的集会施設（集会所）における飲食交流に実態について報告する。

2 調査概要

1) アンケート調査

千葉県習志野市、千葉市の地域集会所を調査対象とし、2007年9月に往復葉書によるアンケート調査を行った。調査内容は、Table2、Table3に示す飲食交流の有無・頻度と飲食交流の設備の有無についてである。回収率はTable1に示す。

2) ヒヤリング調査

アンケート調査で得られた回答からTable2の②③⑩を除く項目に該当し、かつTable3の①～⑧の全てに該当する15件を対象とし、2008年12月～2009年10月に集会所に会長に対し飲食交流の実態についてヒヤリング調査を行った。

3 アンケート調査

Table2に示す11の飲食交流設備について、それぞれの有無を質問し、また8タイプの飲食交流（Table3）について、それぞれの頻度（週1回以上、月1回以上、年1回以上、行われない）を質問し示したのがFig. 1である。このことから集会所で最

も多いのは③「行事後のビール、弁当

62%(280/455)である。行事後とは「新年会」「総会」「敬老の日」等の自治会主催の公的行事の後であろうと思われる。②「会議後の飲食交流」も役員会等の後と予想され、地域集会所が自治会単位の管理運営になっているためと思われる。

⑦「施設で調理し飲酒を伴う宴会」は公民館、集会所ともに最下位であるが、公民館4%(20/539)に比べれば、集会場は18%(68/390)とずっと多い。公民館と集会所を比べると、微妙な差ではあるが、公民館は設備に依存する傾向があり、集会所は飲酒を伴う交流について公民館より寛容である。これは公民館が法によって使用内容の縛りを受けていることのほか、集会所はより居住地に近い場所にあり、使用者が限定されていることが関係していると思われる。

Table1 アンケート回収率(集会所)

習志野市	千葉市	全体
100	1018	1118
62	491	553
62%	48%	49%

Table2 飲食交流の頻度についての質問

①持込飲食物を飲食してよい誰でも出入りできる場所
②ソフトドリンクの自動販売機
③ビールもある自動販売機
④誰でもお茶やコーヒーの飲める湯沸し設備
⑤申請すれば使用できる料理器具什器
⑥持込料理や酒を飲食してよい部屋
⑦飲食交流目的のパーティールーム
⑧仲間同士で使用できる調理室(料理教室も可能)
⑨調理室に隣接する食事スペース
⑩ボランティア運営のレストラン・カフェ
⑪飲酒可の併設食堂

Table3 飲食交流の設備についての質問

軽い内容の交流	①手芸、卓球などのグループ活動の後に菓子と茶を飲食
公的な集まりでの飲食交流	②会議の後飲食しながら交流する
仲間同士の自主的な集まりで自由度の高い飲食交流	③行事等の後に弁当と缶ビール等で飲食交流
	④料理教室や餅つき等の後、完成した料理を囲み飲食
	⑤新年会、反省会等の飲食を目的とした宴会
	⑥施設の調理機器で調理した昼食会等
	⑦施設にある調理機器で調理し飲酒を伴う宴会
	⑧持込料理で飲酒を伴う宴会

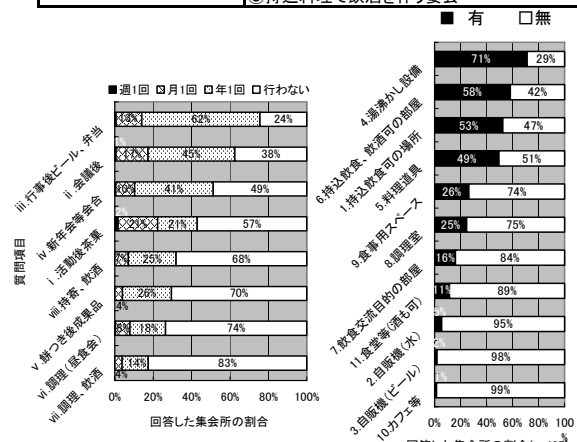


fig1 アンケート結果(左:飲食交流の頻度 右:飲食交流の設備)

The Study of Communication in Dining Activities in Social Centers Determined through Interviews.

Mariko SUGITA and Yoko SONE

4. ヒアリング調査

4.1 集会所における様々なタイプの飲食交流の実例と一般的傾向

全体的には地域集会所は公民館より飲食交流が盛んであるが中でもアンケート項目で飲食交流が盛んに行われている集会所15件を対象とし、集会所を管理運営する自治会、町会の会長にヒアリング調査を行った。集会所は公民館とは異なり地域集会所が自治会単位の管理運営になっているため、その内容は千差万別で、以下ではそうした様々なタイプの飲食交流に実例を挙げ、各交流における一般的傾向を明らかにする。

Table4 ヒアリング調査(集会所)

	会員所 帯数(戸)	常勤職 員数(人)	備考
習志野市 H町会集会所	310	0	建物が古く、町会員らにより何度も修復され大切に使用。
習志野市 S町会集会所	512	0	公園の一角にあり、行事時等公園との関わりが深い。
習志野市 A団地集会所	745	2	隣接の小学校との関わり(サークル活動等)が深い。
習志野市町会集会所	165	0	行事が多数ある。サークルは隣接する公民館で行っている。
習志野市 S団地自治会館	1273	2	給食事業を展開。給食の出前、館内での飲食が可能。
千葉市美浜区M町内会館	160	0	隣接の公民館と機能の分担をしている。
千葉市稲毛区 I集会所	220	0	自治会館がなく、会長の離れ一戸建てを代用。
千葉市花見川区N集会所	800	4	団地の集会所。性格の異なる3つの集会所を持つ。
千葉市緑区O自治会館	835	2	サークル活動が盛んで空室は月2日程度。
千葉市中央区D自治会館	340	0	地域行事に子供部会や婦人部会等、各部会が積極サポート
千葉市花見川区K自治会館	2420	2	飲食を中心とした行事が多く、それに伴いボランティアの数も多い。
千葉市美浜区P集会所	95	0	マンションの一角にあり、隣接の公民館と併用して活動を行う。
千葉市花見川区C自治会館	170	0	河川敷にあり、河川敷と集会所をあわせてサークル活動の場となっている。
千葉市稲毛区 S集会所	212	0	県営住宅の敷地内にあり住民の憩いの場になっている。
千葉市若葉区W自治会館	570	0	隣接する森と広場も利用して、飲食交流やサークルを行っている。



Fig2 千葉市K自治会館における喫茶会



Fig3 習志野市H集会所にてカラオケ後の飲食交流

1) グループ活動中、活動後の飲食交流

最も多かったのが、サークル(グラウンドゴルフ、カラオケ、ヨガ、絵画、碁、写真、生け花等)活動中、活動後に行う飲食交流である。

例：習志野市H集会所では週一回のカラオケサークルの後、当番を決め買出しに行き、料理を作っている。以前は出前をとっていたが、高額であることや、おいしくないという理由から自ら作っている。またこの集会所の会長はキッチンのリフォームを、行い改善されて以来、飲食交流が増えたと話している。

例：千葉市C自治会館では老人会のグラウンドゴルフ後に集会所に戻り、ボランティアによる昼食会が行われている。飲食交流が成立するには様々な労力が伴うが、ボランティアはそのような負担がありながらも、飲食交流による交流増進に果たす効果を認め、意識しながら行っていると話していた。

利用時間が限られている公民館とは異なり、集会所では時間制限が少ないので、グループ活動中、活動後の飲食交流が可能となっている。また集会所のほとんどが飲酒可能であり、交流増進により効果をもたらしている。

所では時間制限が少ないので、グループ活動中、活動後の飲食交流が可能となっている。また集会所のほとんどが飲酒可能であり、交流増進により効果をもたらしている。

2) 行事、行事後の懇親会の飲食交流

集会所には年間を通して様々な行事(夏祭り、冬祭り、もちつき、運動会、クリスマス、新年会等)があり行事中はもちろん行事後の懇親会で飲食交流が行われる。

3) 高齢者を対象とした飲食交流

社会福祉協議会の補助金による、65歳以上の高齢者を対象とした食事は、多くの集会所で行われている。ボランティアが作った弁当を配食する集会所もいくつかある。

例：千葉市K自治会館では月二回ふれあい食事をやっている。毎回70人が参加し、自治会の婦人部の役員である女性の、もう一つの職場である近くの障害者養成所で高齢者用の特別弁当を作ってもらい、自治会館で飲食交流を行っている。

4) 特徴のある事例

例：福祉給食サービスに発展した事例として、習志野市S自治会館では集会所を利用して、その場での給食サービスの他、市内の高齢者へ給食・配達事業を行っている。自治会長とその前職場のヘルパーステーションのヘルパー35名と近隣の生産者らのボランティアが実行し、並行して近隣の公民館でのサークル活動後の飲食交流への配達も行っている。飲食交流を基盤とした福祉コミュニティビジネスの可能性もある。

例：千葉市K自治会館では月2回の喫茶会を開催している。50円で何杯でも、何時間でも飲食ができる。ボランティアの方50人の当番制で、福祉活動推進委員も喫茶会に毎回参加し、出張相談窓口を開いて、住民と飲食交流しながら相談にのっている。この喫茶会には高齢者だけでなく、中年層や子供も多数参加し、仕事帰りや学校帰りに一人で参加する人もいる。その際には、ボランティアが輪に入れるように心がけていると話していた。会長は喫茶会では交流を深め、広めたい人が集まってくるので、飲食することが目的で交流が広がらない有料の飲食店とは意味が違っていると話していた。またこの集会所では、高齢者、子供を対象としたサークル・行事が多いが、中年層のふれあう場がないことを考え、ふれあいピアガーデンを開催している。

このように飲食交流が成立するには様々な条件があるが、そのことを乗り越えても飲食交流を行うのはその効果をメンバーが認めているからである。